

「一時帰休」出向「退職強要」攻撃許すな

日刊 動労千葉

84. 6. 8

No. 1660

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二・二七二〇七

労働者をいびくけいする「過員対策」を攻撃

~~~~~

国鉄当局は六月五日、一九八四年度に実施する二五〇〇〇人の要員合理化計画と、「一時帰休」「出向」「退職勧奨」を柱とする「余剰人員対策」なるものを発表しました。これは「国鉄赤字」をすべて労働者に責任転嫁したうえで、人減らし合理化をさらに強力に推進し、生首切りへの道をひらく狙いの攻撃であり断じて認めることはできません。当局提案の反動性を暴くと同時に、今こそすべての国鉄労働者の実力決起を呼びかけるものです。

~~~~~

「生首切り」の前段攻撃を許すな

国鉄当局は「余剰人員対策について」なる提案の中で「基本的な考え方」として概要次のように述べています。

59・2などを中心に効率化・業務量の縮小の努力を重ねた結果、58年度二八九〇〇人の合理化計画は実績が計画を上回り四三五〇〇人となる一方、特退が二二〇〇〇人と計画を下回り、両者の差二一五〇〇人と58年度の、三〇〇〇人に加え、余剰人員は二四五〇〇人となる。このまま推移すれば60年度で、二八〇〇〇人／三〇〇〇〇人に達し、これは一過性のものではなく国鉄再建の成否を左右する死活的問題であり、民間型の雇用調整策を採り入れなければならない。

当局は59・2貨物大合理化をはじめとする合理化の強行で八五年三五万人体制を一年早く達成するとともに、「合理化」によって生じた「過員」についてマスキの意図的なキャンペーンと呼応し、「過員対策」と称する増収セールス、特別改札、教育・研修等を強制してきました。今回の発表は、こうした対策では「過員」問題の抜本的解消にはならないとし「民間型雇用調整策」、すなわち、(1)一時帰休制度の導入、(2)関連企業への出向・派遣、(3)退職促進、を三本の柱とする、より一層の人減らし―労働強化を促進することを明らかにしています。

二五〇〇〇人合理化の強行を許すな

当局が打ち出した三つの対策のうち「(1)退職制度の見直し」については、定期昇給やベアなどを早期退職者に有利なように改悪することによって退職者を増やそうとする露骨な「肩たたき」そのものです。

「(2)休職制度の改訂・拡充」については、本人の申請がある場合、退職を前提に十カ月か十二カ

月休職する現行制度に加え、「復職」を前提に賃金を六〇％程度にカットし、長期間休職させる制度を考えています。

「(3)派遣制度の拡充」については、現在、適用が課長補佐以上に限定されているものを一般職員にまで拡大し、国鉄が出資する駅ビル、日本交通公社、ホテル、鉄道弘済会などへ出向させようとするものです。

そして、当局はこれら「対策」の細部について七月初旬に提案するとしうえて、「八四年度合理化計画」を発表し、新たに二五〇〇〇人の要員を削減し、「八五年度―三二万人体制を達成する」としています。

当局計画の概要は次のとおりです。

- | | |
|-----------------------------|----------|
| (1) 60・3ダイ改関連（動乗動による効率化を含む） | 約 八二〇〇人減 |
| (2) 保守関係の合理化（運転、施設、電気、工場） | 約 六二〇〇人減 |
| (3) 旅客駅体制の見直し | 約 六三〇〇人減 |
| (4) 医療業務近代化 | 約 一六〇〇人減 |
| (5) その他 | 約 三九〇〇人減 |

中曽根内閣の軍事大国化・改憲攻撃は、「三里塚」と「国鉄」に焦点を合わせ、すさまじい勢いで加えられてきています。

今回の「余剰人員対策」なるものは、臨調―行革の「分割・民営化」攻撃の中で、「国鉄としての生き残りをかけ」ついに「生首切り断行」へと基本方針を策定せんとするものであり、問答無用の暴力的攻撃にうってでるあらわれといえます。

国鉄をめぐる攻防戦は、いよいよ決戦状況を迎えています。このような敵の攻撃に完全に屈服し「もつと働いて」「国鉄の危機を救おう」なる産報化運動に全面没入している動労「本部」革マルは、今日では 社会党・総評ではなく、「自民党や経営者団体との共闘で地交線を守る」とまで言い切つて完全に労働者に敵対し腐敗堕落し切つていきます。彼らを全国全職場から一掃し、国鉄労働者の総力決起をかちとろうではありませんか。